2　他のたんぱく同化剤

他のたんぱく同化剤には、少なくとも次のものを含む。

クレンブテロール、選択的アンドロゲン受容体モジュレーター類（ＳＡＲＭｓ）（例えば、アンダリン、オスタリン）、チボロン、ゼラノール及びジルパテロール

S2　ペプチドホルモン、成長因子並びにそれらの関連物質及び擬似物質

次の物質及び類似の化学的構造又は類似の生物学的効果を有する他の物質は、禁止する。

1　エリスロポイエチン受容体作用剤

1.1　赤血球生成刺激剤（ＥＳＡｓ）（次のものを含む。）

ダルベポイエチン（ｄＥＰＯ）

エリスロポイエチン（ＥＰＯ）

ＥＰＯ－Ｆｃ

ＥＰＯ擬似ペプチド（ＥＭＰ）（例えば、ＣＮＴＯ五三〇、ペギネサタイド（ヘマタイド））

ＧＡＴＡ阻害剤（例えば、Ｋ－一一七〇六）

メトキシポリエチレングリコール－エポエチンベータ（持続性エリスロポイエチン受容体活性化剤（ＣＥＲＡ））

トランスフォーミング成長因子ベーター阻害剤（例えば、ソタテルセプト、ラスパテルセプト）

1.2　非赤血球生成ＥＰＯ受容体作用剤。例えば、

ＡＲＡ－二九〇

アシアロＥＰＯ

カルバミル化ＥＰＯ

2　低酸素誘導因子（ＨＩＦ）安定剤（例えば、コバルト、モリデュスタット、ロキサデュスタット（ＦＧ－四五九二）及びＨＩＦ活性化剤（例えば、アルゴン、キセノン）

3　男性について、絨毛性腺刺激ホルモン（ＣＧ）及び黄体形成ホルモン（ＬＨ）並びにそれらの物質の放出因子（例えば、ブセレリン、ゴナドレリン、リュープロレリン）

4　コルチコトロピン類及びそれらの物質の放出因子（例えば、コルチコレリン）

5　成長ホルモン（ＧＨ）及びその放出因子（次のものを含む。）

成長ホルモン放出ホルモン（ＧＨＲＨ）及びその類似体（例えば、ＣＪＣ－一二九五、セルモレリン、テサモレリン）

成長ホルモン分泌促進剤（ＧＨＳ）（例えば、グレリン、グレリン擬似物質（例えば、アナモレリン、イパモレリン））

成長ホルモン放出ペプチド（ＧＨＲＰｓ）（例えば、アレキサモレリン、ＧＨＲＰ－六、ヘキサレリン及びプラルモレリン（ＧＨＲＰ－二））

追加的に禁止される成長因子

線維芽細胞成長因子類（ＦＧＦｓ）、肝細胞成長因子（ＨＧＦ）、インスリン様成長因子－一（ＩＧＦ－一）及びその類似体、機械的成長因子類（ＭＧＦｓ）、血小板由来成長因子（ＰＤＧＦ）、血管内皮細胞成長因子（ＶＥＧＦ）並びに筋、腱若しくは靭帯のたんぱく質の合成若しくは分解、血管新生、エネルギーの利用、再生能力又は線維型の変換に作用する他の成長因子

S3　ベータ－二作用剤

全ての選択的及び非選択的なベータ－二作用剤（全ての光学異性体を含む。少なくとも次のものを含む。）は、禁止する。

フェノテロール、ホルモテロール、ヒゲナミン、インダカテロール、オロダテロール、プロカテロール、レプロテロール、サルブタモール、サルメテロール、テルブタリン、ビランテロール

ただし、次のものを除く。

吸入されるサルブタモール（二十四時間に最大で千六百マイクログラム（十二時間ごとに八百マイクログラムを超えないものとする）

吸入されるホルモテロール（二十四時間に最大投与量が五十四マイクログラム）

吸入されるサルメテロール（二十四時間に最大で二百マイクログラム）

尿中一ミリリットルにつき、千ナノグラムを超えるサルブタモール又は四十ナノグラムを超えるホルモテロールの存在は、その物質の意図された治療目的使用には当たらないと推定し、その異常な結果が前記の吸入によって使用する最大の量を限度として治療目的で吸入によって使用した結果であることを管理の下にある薬物動態試験により競技者が証明する場合を除くほか、違反の疑われる分析結果とみなす。

S4　ホルモン及び代謝モジュレーター類

次のホルモン及び代謝モジュレーター類は、禁止する。

1　アロマターゼ阻害薬（少なくとも次のものを含む。）

四－アンドロステン－三・六・十七トリオン（六－オキソ）

アミノグルテチミド

アナストロゾール

アンドロスター－一・四・六－トリエン－三・十七－ジオン（アンドロスタトリエンジオン）

アンドロスター－三・五－ジエン－七・十七－ジオン（アリミスタン）

エキセメスタン

ホルメスタン

レトロゾール

テストラクトン

2　選択的エストロゲン受容体モジュレーター類（ＳＥＲＭｓ）（少なくとも次のものを含む。）

ラロキシフェン

タモキシフェン

トレミフェン

3　その他の抗エストロゲン物質（少なくとも次のものを含む。）

クロミフェン

シクロフェニル

フルベストラント

4　ミオスタチンの機能を緩和する薬剤（少なくとも次のものを含む。）

ミオスタチン阻害剤

5　代謝モジュレーター類

5.1　アデノシン一りん酸活性化たんぱく質キナーゼ（ＡＭＰＫ）活性化剤（例えば、ＡＩＣＡＲ）及びペルオキシソーム増殖因子活性化受容体デルタ（ＰＰＡＲデルタ）作用剤（例えば、ＧＷ一五一六）

5.2　インスリン類及びインスリン様物質

5.3　メルドニウム

5.4　トリメタジジン